

広報 よしおか

Yoshioka Public Relations

2022

11

No.380

吉岡町役場

Q 検索



目次

よしおかふるさと祭り	P2~3
新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ	P4
令和3年度決算報告	P5~8
町政ニュース	P9~14
11月information	P15
健康・子育て	P16~17
くらしの便利帳／図書館	P18~19
スポーツの話題	P20
HOTSHOT	P21
よしおかスケジュールカレンダー	P22

今月の
表紙

よしおか
ふるさと祭り

2022 よしおか ふるさと祭り

令和4年10月9日 日

タイトル・イラスト 吉岡中美術部

4年ぶりによしおかふるさと祭りが開催されました。新型コロナウイルス感染症対策のため、例年とは形を変え、消毒などの対策をしておの実施でしたが、多くの来場者で賑わいました。会場では、地震体験や車両展示などが行われ、保健センターでは健康まつりに多くの人が訪れ、活気に満ちたお祭りとなりました。



▲開会式



▲上州船尾太鼓の演奏



▲感染症対策をして実施されました



▲吉中ボランティアの皆さん



▲フリーマーケット



▲よしおか健康まつり(保健センター)



▲軽スポーツ体験



▲大樹町特産品の販売



▲吉中吹奏楽部の演奏



▲SDGsで物品の提供
(老人福祉センター)



▲サッカー教室



▲車両展示



▲起震車体験



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

オミクロン株対応型ワクチンについて

●対象

2回目までの新型コロナウイルスワクチン接種を完了した満12歳以上の全ての人

●接種券について

未使用の接種券(3回目用(緑色の封筒)または4回目用(紫色の封筒))を持っている人 接種を希望する人は、現在お持ちの接種券をご利用ください。

町が送付した接種券を全て使用した人 最終接種日の早い人から順に新しい接種券(ピンク色の封筒)を発送します。接種を希望する人は、接種券が届きましたら予約してください。

接種券を紛失した人 再発行できます。保健センターにご連絡ください。

●接種回数

過去に接種した回数に関わらず、1回接種可能

●使用するワクチン

満12歳～満18歳未満 ファイザー社製

満18歳以上 ファイザー社製またはモデルナ社製



町内で接種可能なワクチン一覧

	初回接種	追加接種 前回接種から3カ月以上経過後に接種可能 ※オミクロン株対応型ワクチンの接種は、今までの接種回数によらず、1人1回です。			
		1～2回目	3回目	4回目	5回目
ファイザー(オミクロン株対応ワクチン) ※満12歳以上	×	○	○	○	○
モデルナ(オミクロン株対応ワクチン) ※満18歳以上	×	○	○	○	○
ファイザー(従来型ワクチン) ※満12歳以上	○	×	×	×	×
ノババックス(武田社) ※満12歳～満18歳未満	○	×	×	×	×
ノババックス(武田社) ※満18歳以上	○	○	※前回接種から6カ月以上経過後に接種可能	×	×
ファイザー(小児用・従来型ワクチン) ※満5歳～満12歳未満	○	○	※前回接種から5カ月以上経過後に接種可能	×	×

●予約について

11月20日㊥接種分までの予約を受け付けています。11月21日㊥～12月4日㊥接種分は、11月14日㊥9:00から予約開始です。

保健センター(役場東)で実施する集団接種について

※オミクロン株対応型ファイザー社製ワクチンを使用します。

●期日 ①11月27日㊥ ②12月11日㊥

●時間 午前の部 9:00～11:00 午後の部 13:30～15:30

●予約開始日時 ①11月14日㊥9:00～ ②11月21日㊥9:00～

予約方法

●「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送

※接種日やワクチンの種類は指定できません。

※申請書を持っていない場合は、町コールセンターでおまかせ予約を受け付けできます。

●町コールセンターへ電話予約 ☎050-5445-3744 (9:00～19:00、㊥・㊦・㊧も受け付け可)

●LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



▲群馬県デジタル窓口

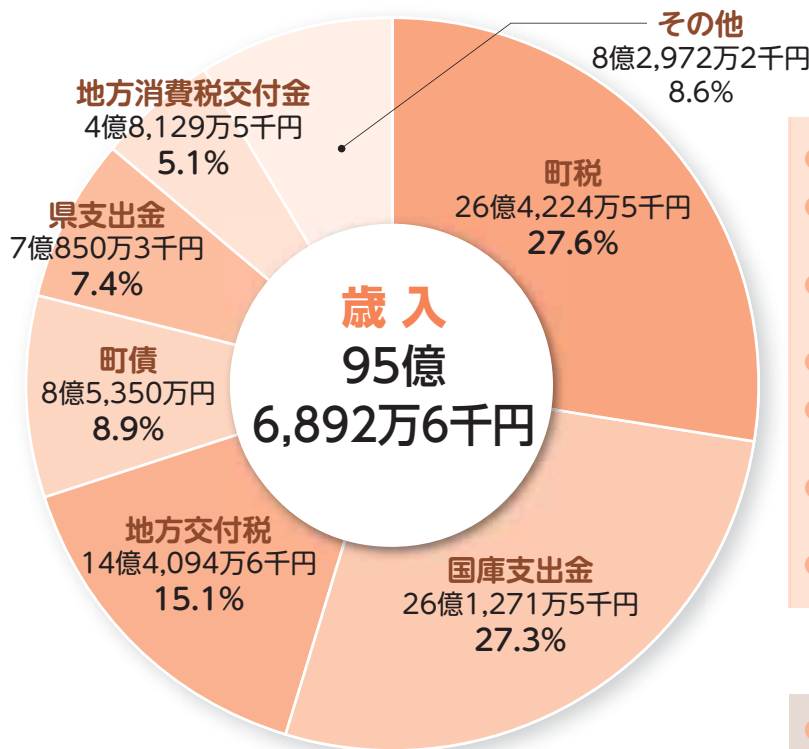
問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

令和3年度 決算報告

令和3年度の決算が、監査委員の審査を経て、9月定例議会で認定されましたので、概要をお知らせします。詳細は、追ってホームページにも掲載します。

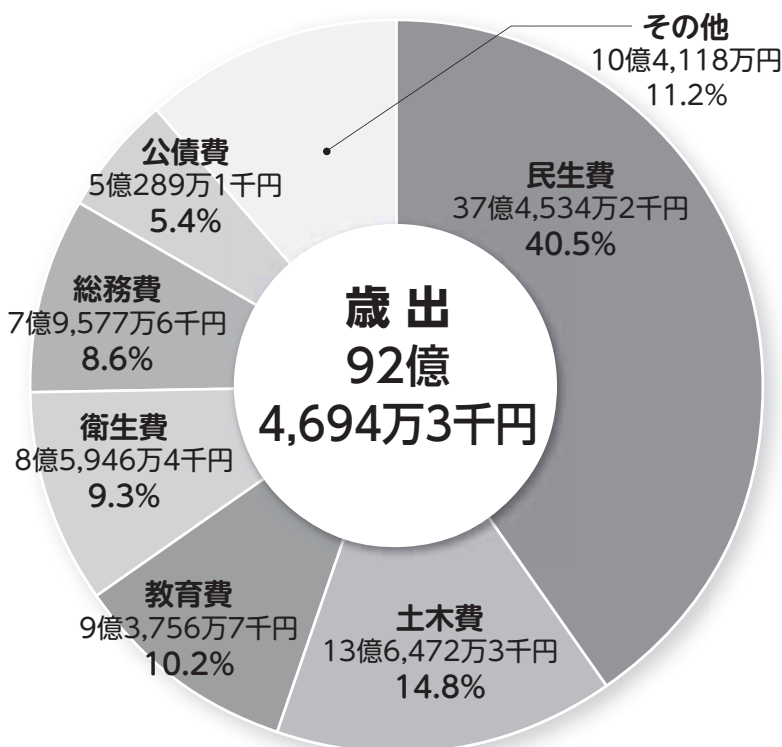
一般会計



- **町税**：町民税、固定資産税、軽自動車税など
- **国庫支出金**：特定の事業に対して国が支出するお金
- **地方交付税**：地方公共団体の収支不足や不均衡を是正するために国から交付されるお金
- **町債**：借入金
- **県支出金**：特定の事業に対して県が支出するお金
- **地方消費税交付金**：消費税の一部が国から交付されるもの
- **その他**：繰越金、各種交付金、地方譲与税など

自主財源	32億3,579万8千円	33.8%	依存財源	63億3,312万8千円	66.2%
------	--------------	-------	------	--------------	-------

- **自主財源**：町税などの自主的な収入
- **依存財源**：国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入



- **民生費**：障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療などに使われるお金
- **土木費**：道路、橋りょう、公園などの整備・維持補修などに使われるお金
- **教育費**：小・中学校の費用のほか、文化・体育施設の施設管理などに使われるお金
- **衛生費**：検診、予防接種などの保健費用のほか、ごみ・し尿処理などに使われるお金
- **総務費**：戸籍、交通安全、選挙、徴税、職員給与などに使われるお金
- **公債費**：借入金の返済に使われるお金
- **その他**：消防費、農林水産業費、商工費など

1 カ月あたりの町の家計簿

～1年間の収入を500万円として、令和3年度の一般会計決算を家計簿にした場合～



収 入		支 出	
現金収入合計	373,073円	生活費合計	272,858円
町税 給料(基本給)	115,053円	食費	34,258円 人件費
地方交付税、地方譲与税など 給料(諸手当)	93,985円	医療費	109,950円 扶助費
諸収入、使用料・手数料など パート収入	17,718円	光熱水費などの雑費	98,054円 物件費、補助費など
国・県支出金 祖父母からの仕送り	144,618円	車などの修理代	918円 維持補修費
特別会計からの繰入金 子どもからの生活費	237円	教育費	29,678円 (維持補修費、投資的経費を除く)
財産収入・寄附金 貯金利子・寄附金など	1,462円	子どもへの仕送り	25,509円 繰出金
町債 ローン(借入金)	37,165円	ローンの返済	21,898円 公債費
基金からの繰入金 貯金の取崩し	994円	家や庭の建築・改修	80,406円 投資的経費
前年度からの繰越金 繰越金	5,435円	貸付など	1,088円 貸付金
		貯金	887円 積立金
収入合計	416,667円	支出合計	402,646円
		財布残金(収入－支出)	14,021円
貯金残高(年単位) 1,221,040円		ローン残高(年単位) 2,835,244円	

特 別 会 計

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
学校給食事業	1億2,270万7千円	1億2,258万5千円	12万2千円
国民健康保険事業	19億1,390万6千円	18億6,774万1千円	4,616万5千円
住宅新築資金等貸付事業	402万3千円	402万3千円	0円
介護保険事業	14億8,910万8千円	14億6,145万1千円	2,765万7千円
後期高齢者医療事業	2億1,487万6千円	2億1,070万4千円	417万2千円

水 道 事 業 会 計

◆収益的収支 ※水道事業会計の営業活動による収入(水道料金・加入金など)と支出です。差引 3,456万1千円

収入 4億5,160万5千円
支出 4億1,740万4千円

◆資本的収支 ※施設の拡張・整備などに使うお金と、その財源や借入金の返済金です。差引 △1億5,977万2千円

収入 4,221万1千円
支出 2億 198万3千円

◆財産および負債

資 産	固定資産	負債	企業債	8億4,704万6千円
	36億3,809万7千円	負債	その他	11億9,738万4千円
	流動資産	資本	自己資本	11億1,595万2千円
	3億6,712万3千円	資本	その他	8億4,483万8千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

下 水 道 事 業 会 計

◆収益的収支 ※下水道事業の営業活動による収入(下水道料金など)と支出です。差引 2,328万7千円

収入 4億8,821万2千円
支出 4億6,492万5千円

◆資本的収支 ※下水道施設の拡張・整備などに使うお金と、その財源や借入金の返済金です。差引 △2,862万4千円

収入 3億4,940万4千円
支出 3億7,802万8千円

◆財産および負債

資 産	固定資産	負債	企業債	22億5,130万5千円
	67億7,973万1千円	負債	その他	30億1,150万8千円
	流動資産	資本	自己資本	16億3,652万2千円
	1億9,968万3千円	資本	その他	8,007万9千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

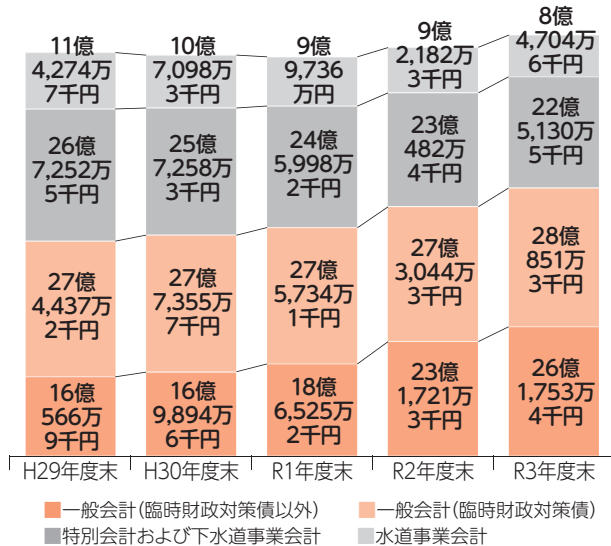
町債（借入金）の状況

◆町債（借入金）残高：85億2,439万8千円

●対前年比：2億5,009万円、3.0%

♂1人当たり：38万5千円（うち一般会計：24万5千円）

♂1世帯当たり：98万7千円（うち一般会計：62万8千円）



臨時財政対策債：地方交付税が財源不足により満額交付されないため、国の財源不足を補うために自治体で借り入れる借入金

町有財産の状況

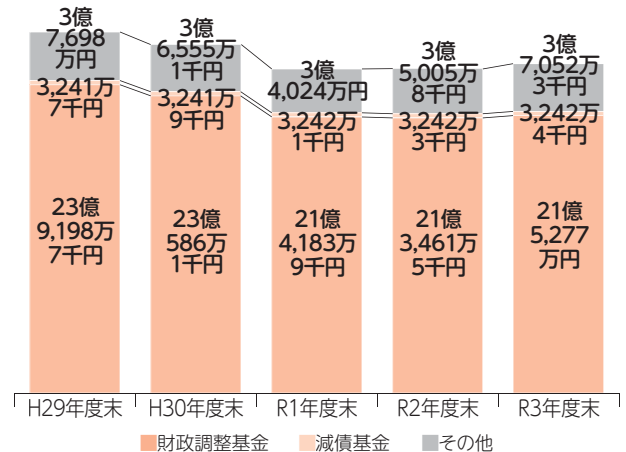
◆基金（積立金）残高：25億5,571万7千円

●対前年比：3,862万1千円、1.5%

♂1人当たり：11万5千円

♂1世帯当たり：29万6千円

◆基金残高の推移



財政調整基金：財源の調整のための積立金

減債基金：町債（借入金）返済のための積立金

その他：湯水対策施設維持管理基金、教育文化振興基金など、特定の用途のある基金（特別会計含む）

※人口：22,161人 世帯数：8,638世帯（令和4年3月31日現在）

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

令和3年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。町は、いずれの指標も早期健全化が求められる基準を下回っています。

◆健全化判断比率

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の指標	赤字額なし		7.6%	6.3%
早期健全化基準※	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準※	20.00%	30.00%	35.0%	—

◆資金不足比率

区 分	水道事業会計	下水道事業会計
町の指標	資金不足額なし	
経営健全化基準※	20.0%	20.0%

※基準を超えた場合は、財政健全化や財政再生の手続きに入らなければなりません。

用語解説

実質赤字比率：一般会計と一部の特別会計を合わせた赤字の割合

連結実質赤字比率：すべての会計を合わせた赤字の割合

実質公債費比率：公債費（借入金の返済額）とこれに準ずる経費の割合

将来負担比率：企業会計、出資法人も含めた将来の支出予定額の割合

資金不足比率：事業規模から見た各公営企業の資金不足の割合

令和3年度に実施した主な事業を紹介します

支え合う健康と福祉のまちづくり

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金 1億1,678万4千円	児童手当の支給 3億9,580万7千円
配食サービス・移送サービス助成 219万5千円	保育所や認定こども園などへの給付や助成 10億3,306万1千円
障害者自立支援事業の実施 3億6,194万3千円	明治第2学童クラブの新設 2億2,807万4千円
障害児支援事業の実施 1億4,401万2千円	予防接種の実施(新型コロナウイルス以外) 7,345万6千円
窓口対応円滑化システムの導入 47万2千円	新型コロナウイルスワクチン接種事業... 2億2,192万5千円
手作りマスクなどの給付 61万1千円	妊婦健診の実施 2,164万9千円
医療費の無料化(子ども・障害者など) 1億8,771万9千円	子どもの発達支援 136万6千円
子育て世帯への臨時特別給付金 4億4,068万2千円	不妊・不育治療費の助成 219万5千円
子育て世帯生活支援特別給付金 850万6千円	よしおか健康No.1プロジェクト 186万4千円

心豊かな教育と文化のまちづくり

学校給食食材費の助成 500万 円	中学校トイレ・給水管の更新 1億6,336万1千円
小学校への見守り指導員の配置 233万8千円	吉岡町・大樹町子ども交流事業 33万4千円
小・中学校ICTの推進 1,746万8千円	図書館通帳の導入 115万5千円
学校図書室の蔵書充実 98万7千円	町立図書館の蔵書充実 200万 円
学校給食保護者負担金の助成 2,186万3千円	文化センター有線配信設備の整備 128万5千円
明治小学校照明設備の更新 4,024万2千円	文化センターの自主事業(寄席など) 192万5千円
明治小学校駐車場の整備 652万3千円	町重要文化財映像の作成・配信 51万7千円

活力ある産業と雇用のまちづくり

老朽化した農業用水路などの更新 894万8千円	元気応援券事業 7,178万4千円
小倉貯水池ハザードマップの作成 106万7千円	小規模事業者などへの応援給付金 364万 円
地籍調査 1,782万2千円	吉岡町の観光PR 188万8千円
小規模事業者の販路開拓支援 287万2千円	道路台帳のオンライン化 1,155万 円

魅力的な自然と環境のまちづくり

住宅用太陽光発電システムの設置助成 291万8千円	資源ごみ回収の助成 287万6千円
公共下水道・農業集落排水区域外の浄化槽設置助成 263万8千円	一般ごみの収集 4,314万2千円

住みよい安全で便利なまちづくり

タクシーの運賃助成 194万 円	コンビニエンスストアなどでの証明書などの自動交付 245万3千円
高校生などの通学支援 74万1千円	道路の維持補修費 1億 704万8千円
防犯カメラの設置 167万8千円	道路の新設や拡張などの改良費 1億3,710万8千円
放課後児童見守りパトロール 243万7千円	橋りょうの長寿命化工事や点検 2,562万1千円
自動車誤発進防止装置設置の補助 5万 円	駒寄スマートインターチェンジの大型車対応 7億7,486万4千円
詐欺被害等防止機能付き電話機など購入の補助 11万3千円	防災無線のデジタル化 8,909万9千円
自主防災組織の支援 8万6千円	

町民と行政が協働するまちづくり

広報配布などの自治会委託 4,076万6千円	第6次総合計画の作成 608万8千円
自治会活動の助成 899万 円	衆議院議員選挙 941万9千円
ふるさと納税の推進 616万 円	

令和4年度 公共工事の発注予定概要(下半期)

予定価格が250万円を超える建設工事

番号	名 称	工事場所	工事期間	種 別	概 要	入札時期	担当課
1	吉岡町役場庁舎会議室等 空調設備改修工事	下野田	10月～ R5年3月	管	【機械設備および電気設備】2階第一会議 室 天吊形 1台、2階第二会議室 天 吊形 2台、1階町長室 壁掛形 1台、 1階応接室 壁掛形 1台	10月	企画財政課
2	小規模農村整備事業 漆原地区農道舗装工事	漆 原		舗装	舗装工事 L=242m、 表層工 A=1,002.8㎡、 上層路盤工 A=1,020.9㎡、 下層路盤工 A=1,091.3㎡		建 設 課
3	町道熊野・吉開戸線道路改良工事	大久保	11月～ R5年2月	土木一式	道路改良 L=100m		
4	橋梁補修工事（吉岡橋）	下野田			伸縮装置工、橋面防水工		
5	町道大久保・山子田線舗装補修工事	大久保	11月～ R5年3月	舗装	切削オーバーレイ工 L=180m、 W=5.5m	12月	建 設 課
6	（補助）道路区画線設置工事	町 内		土木一式	区画線工（外側線ほか） L=2km		
7	吉岡町文化センター内各事務所 空調機更新工事	下野田		機械器具 設置	3箇所：図書館事務所（天カセ2方向同 時ツインタイプ2台・室外機1台）、教 育委員会事務所（天カセ4方向同時ツイ ンタイプ2台・室外機1台）、文化セン ター事務所「ビルマルチエアコン：天埋 め型4台（事務所、会議室）、2方向1 台（休憩室）」		
8	吉岡町文化センター東公園内 遊具設置工事	下野田		建築一式	文化センター隣接公園（ふれあい公園） 内公園遊具設置（滑り台：幅1.0m×全 長5.2m）		
9	吉岡町八幡山テニスコート 夜間照明設備改修工事	南 下	12月～ R5年3月	電気	八幡山テニスコートLED照明改修工事 （長寿命化対応）8基	R5年 1月	
10	上野田ふれあい公園遊具設置工事	上野田		土木一式	未定（ワークショップで決定予定）		
11	大久保地内水路補修工事	大久保			排水構造物工 L=35m		
12	（単独）道路区画線設置工事	町 内	R5年 1月～3月		区画線工 L=5km		

※入札の方法は指名競争入札です。
※ここに記載した内容は、令和4年10月1日現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、または記載されていない工事が発注される場合があります。

バナー広告募集中

町ホームページにバナー広告掲載を希望する企業を募集しています。

掲載料金

- 町内に事業所がある場合 … 1ヵ月 2,000円
- 町外に事業所がある場合 … 1ヵ月 3,000円

掲載場所

町ホームページトップページ

規 格

縦50ピクセル×横150ピクセル



詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※掲載希望月の前々月末日までに申し込みしてください。

● 問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のお知らせ

電力・ガス・食料品などの価格高騰により家計への負担が増えていることを踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和4年度住民税均等割が非課税となった世帯など）に対して、1世帯当たり5万円の現金給付を行います。

▶対象 次のいずれかに該当する世帯の世帯主

- ①令和4年度住民税非課税世帯であって、令和4年9月30日時点で町に住所を有し、世帯全員が令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯（課税者の被扶養者のみからなる世帯を除く）
- ②令和4年度住民税非課税世帯であって、令和4年9月30日時点で町に住所を有しているが、令和4年1月2日以降に町に住民登録した世帯員がいるため、町が令和4年度の課税状況を確認できない世帯
- ③予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

▶給付額 1世帯当たり5万円

▶申請方法 世帯の区分ごとに次のいずれかの方法で行います。

- ①の世帯 支給要件を満たす世帯主に対し、11月中旬に「支給要件確認書」を送付します。通知が届いたら条件に該当するか確認し、町に返送してください。
- ②・③の世帯 税情報の確認を行うための申請が必要です。確認の結果、対象とならない可能性があります。

▶確認書の返送期限および申請書の受付期限 令和5年1月31日※

▶申請に必要なもの

②の世帯

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（住民税非課税世帯分）申請書（請求書）
※町ホームページからダウンロードできます。
- 令和4年度住民税非課税証明書またはその写し（現住所と令和4年1月1日時点の住所が異なる場合は異なる世帯員全員分）
- 申請・請求者本人確認書類の写し
- 通帳の写しなど（振込先がわかるもの）

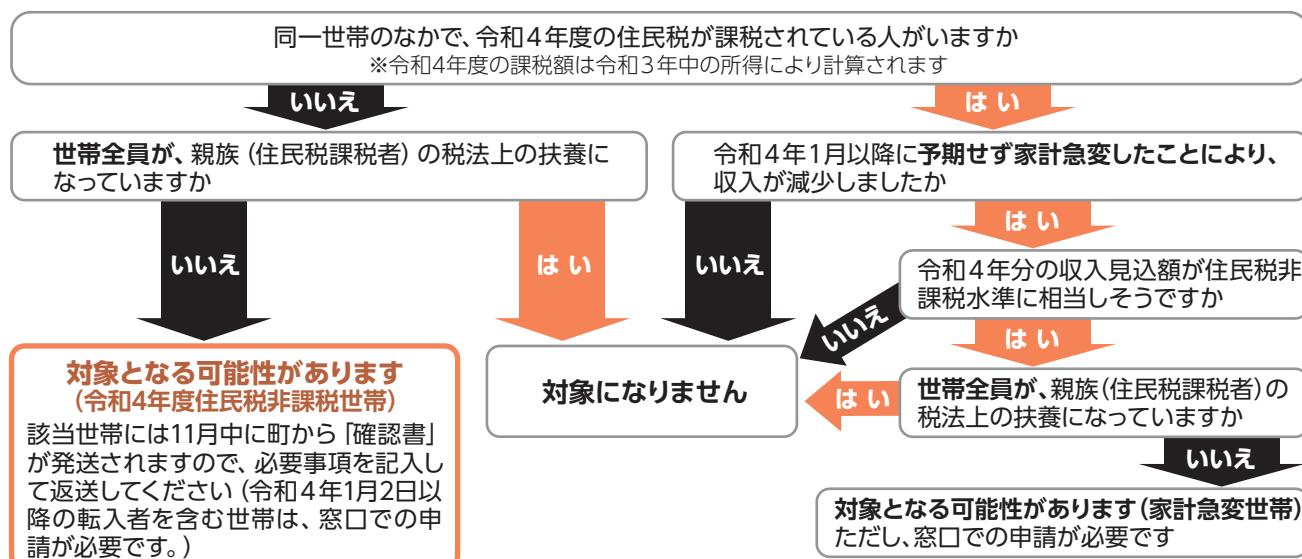
③の世帯

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）
- 簡易な収入（所得）見込額の申立書
※申請書と簡易な収入（所得）見込額の申立書は町ホームページからダウンロードできます。
- 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し
- 申請・請求者の世帯員の状況を確認できる書類（住民票・戸籍謄本など）の写し
- 令和4年度分の住民税が課されている世帯員全員分の収入が分かる書類（給与明細、源泉徴収票、確定申告書など）の写し
- 戸籍の附票の写し（令和4年1月1日以降、複数回転居した人のみ必要です。）
- 申請・請求者本人確認書類の写し
- 通帳の写しなど（振込先がわかるもの）

▶非課税収入額早見表

扶養人数	収入額ベース	所得ベース
0人	93.0万円以下	38.0万円以下
1人	137.8万円以下	82.8万円以下
2人	168.0万円以下	110.8万円以下

▶支給要件確認フローチャート



申請・問い合わせ先

介護福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 11月24日(木)10:00～
- 場所 町文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

町観光PR動画を公開しています!

町では新たな観光情報発信ツールとして、「自然や文化」、「産業や特産品」、「ふれあいや交流」、「食や温かみ」の4つのテーマを基調とした観光PR動画を公開しています。ぜひご覧いただき、これからのお出かけにお役立てください。



▲町観光PR動画はこちら

▼問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26-2280(直通)

コロナ禍における「原油価格・物価高騰対策」として生活に困っている人への支援を行います。令和3年度と令和4年度の2年連続で住民税均等割が非課税となった世帯に対して、**1世帯当たり5万円**の現金給付を行っています。

▼対象
次の全てに該当する世帯の世帯主

●令和4年6月1日時点で町に住所を有し、世帯全員が令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯(課税者の被扶養者のみからなる世帯を除く)

●令和3年12月10日時点で同一の世帯に属する人全員の住民税均等割が非課税であった

介護福祉課 福祉室
☎26・2246(直通)

▼問い合わせ先

ことにより、国が実施した「令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)」を受給した世帯主の属する世帯(受給資格のある未申請者および辞退者は対象になりません)。

※対象となり得る世帯の世帯主に受給要件確認のための通知(確認書)を10月に発送しました。受給を希望する場合は**令和5年1月31日(火)必着**までに返送してください。

※町ホームページにも掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(町独自支援分)

価格高騰緊急支援給付金とあわせてご確認ください



国民年金保険料

納付額全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、令和4年1月から12月までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料も含みます。また、本人の保険料だけでなく、扶養者(配偶者や子など)の負担すべき保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには

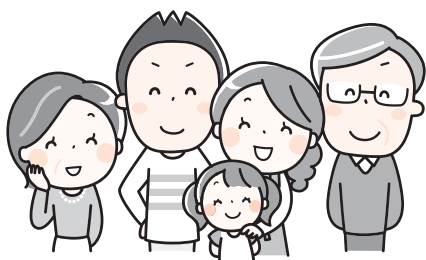
年末調整や確定申告を行うときに、保険料の納付を証明する書類の添付が必要です。令和4年1月～9月に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**」が届きます。申告書を提出するときは必ず証明書または領収証書を添付してください。

※令和4年10月～12月に、今年初めて保険料を納付した人へは、令和5年2月上旬に届きます。

税法上有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにしましょう。

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎22・1607



教育長に山口さん、教育長職務代理者に長島さん
教育委員会の新体制をお知らせ



▲秋原奈津季さん ▲長島忠行さん ▲山口和良さん

教育長の山口和良さんが9月30日で任期満了となり、議会の同意を得て再任されました。

また、秋原奈津季さんが議会の同意を得て、10月1日付で教育委員に任命されました。なお、10月1日付で、教育長が、教育長職務代理者として長島忠行さんを指名し、臨時教育委員会で報告されました。

(敬称略)

教育長 山口和良

職務代理者 長島忠行

教育委員 田中知子、小出朗、秋原奈津季

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室
☎26・2285(直通)

台風の季節です!
情報の入手方法の確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または
二次元バーコード
を読み取ってください。

登録はこちら



テレビリモコン「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

11月12日(土)～25日(金)

女性に対する暴力をなくす運動期間

パートナーなどからの暴力・性犯罪・売春・買春・セクシュアルハラスメント・ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する行為です。

女性が抱えているさまざまな悩みについて電話相談に応じます。つらい思いをしている女性は、一人で悩まずにご相談ください。費用は無料です。秘密は厳守します。

▶相談先

群馬県女性相談センター ☎027-261-4466

▶相談時間

月～金 9:00～19:30

土 10:00～17:00

日 13:00～17:00

(祝日および年末年始を除く)

※弁護士によるDVなどの法律電話相談は予約制です。事前に電話でご連絡ください。

▶問い合わせ先

住民課 住民環境室 ☎26-2244(直通)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

発熱など体調が優れない場合は傍聴をご遠慮ください。

傍聴時は、マスクの着用・手指の消毒をお願いします。

▼問い合わせ先
議会事務局
☎26・2283(直通)

本会議生中継・
映像配信



また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

どなたでも傍聴できます
町議会12月定例会(予定)



12月1日(土) 開会日

2日(金) 一般質問

5日(月) 一般質問

9日(金) 閉会日

(討論・表決など)

今月の納税

町県民税普通徴収…4期
国民健康保険税
介護保険料…5期
後期高齢者医療保険料

納期限 令和4年11月30日※

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay
でも納付できます。また、便利で確実な
口座振替もご利用ください。

11月は児童虐待防止推進月間

あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。

相談・問い合わせ先

健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)
中央児童相談所 北部支所 ☎20-1010
こどもホットライン24 ☎0120-783-884
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

購入費用の一部を補助します 生ごみ処理機器購入費補助金

▼補助対象物品

●生ごみ堆肥化処理容器(コンポスター)

●生ごみ処理機(電動式)

▼補助対象者 次の全てに該当する人

●購入日および申請日に町内に住所を有している人

●町税を滞納していない人

▼補助金額

購入費用の2分の1(100円未満切捨て)

※生ごみ堆肥化処理容器(コンポスター)については、3,000円が上限です。生ごみ処理機(電動式)については20,000円が上限で、1世帯につき1回の補助に限りません。

▼申請に必要なもの

□申請書兼実績報告書(町ホームページからダウンロードできます。)

□購入および購入額を証する書類(領収書・レシートなど)

□品質保証書その他製品の製造者および品名が確認できる書類(品質保証書・取扱説明書など)

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)



きれいなまちづくりのために ごみ捨てのマナーを守りましょう

皆さまがごみステーションを気持ちよく使えるよう、自治会や地区の人々、建物の管理者などが日々管理・清掃に努めています。マナーを守って使用してください。

ごみ捨てのマナー

●分別区分ごとに定められた収集日の午前8時までに出示しましょう。

●燃えるごみ、燃えないごみ、分別(リサイクル)ごみの区分を守りましょう。

※缶・ビンは燃えるごみの袋に入れないでください。

●町の指定ごみ袋を使用してください。

マナーに反するごみは、ごみステーションに残ってしま

い、他の住民の迷惑となってしまう。

「ゴミの分け方・出し方」について、詳しくは町ホームページや窓口で配布している冊子をご覧ください。

町LINEで分別検索

町LINE公式アカウントでは、ごみの分別検索ができます。出したいごみの種類を入力することで、分別区分の確認ができます。ぜひご利用ください。

※友だち追加の方法については、本誌20ページの記事をご覧ください。

▼問い合わせ先

住民課 住民環境室
☎26・2245(直通)

リバートピア吉岡の 営業を再開しました 町内特別無料 招待券を進呈

リバートピア吉岡は源泉ポンプの故障および浴室改修工事により休館していましたが、11月から営業を再開しました。

営業再開に伴い、リバートピア吉岡の町民特別無料招待券を進呈します。招待券は本号に挟み込まれています。

町民の皆さまの健康増進と地域の振興・交流のために、ぜひご利用ください。

有効期限

令和5年2月28日(火)



問い合わせ先

産業観光課 産業振興室
☎26-2280(直通)

リバートピア吉岡
☎55-4126(代表)

リバートピア吉岡の
ホームページはこちら▶





助け合いのしるしです

ヘルプマーク

ヘルプマークとは、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要とすることを知らせることで、援助を受けやすくなるように作成されたマークです。

▼対象

県内に居住し、援助などを必要としていることを周囲に知らせたい人（義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など）

▼受け取り方法

福祉室または保健センター窓口で確認票を記入し、受け取ってください。障害者手帳

や診断書などを提示する必要はありません。無料で交付しています。

※1人1枚までです。

ヘルプマークを身に着けた人を見かけたら

電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



▲ヘルプマーク
かばんなどに付けて使います。

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎26・2246（直通）

今月の手話

「もみじ/紅葉」

①



人差し指で唇をなぞるように端からもう一方の端に動かします。（赤を表す手話）

②



手に葉を描くようになぞります。

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ

一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要！

「勧誘を断った商品が届き、後から請求を受けた」「身に覚えのない商品が代引で届き、とっさに料金を支払ってしまった」など、送りつけ商法に関するトラブルが発生しています。

トラブルの事例

- 何度も海産物購入の勧誘電話があり、断っていた。しばらく電話を無視していたが、その後、業者から送られたカニの不在通知がポストに入っていた。
- 注文していない健康食品が届いており、「定期購入」と書いてある紙と払込用紙が同封されていた。

身に覚えのない商品が届いたら

- 特定商取引法が改正され、令和3年7月6日以降、注文していないのに一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。
- 一方的に送られてきた商品は開封・処分しても支払い不要です。
- 送られてきた商品は、家族が注文したものや贈答品などの可能性もあります。まずは落ち着いて周りの人に相談しましょう。
- 支払いをしてしまった場合でも、代金を取り戻せる可能性があります。

不安やトラブルが生じたら、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

（月～金午前9時～午後4時）（※・年末年始を除く）

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶





11月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

11月16日(水) 8:00～ 9:00 明治小学校東駐車場(北下)
10:30～11:30 群馬用水小倉調整池広場(上野田)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月～金 10:00～17:00
土 10:00～15:00 日・祭日は休館

11月 8日(水)	10:30～	みんなあつまれ!
16日(水)	16:00～	みんなでつくろう!
26日(土)	10:00～15:00	リサイクルの日

英語あそび 11月 4日・18日(金) 10:30～

えくぼクラブ	11月 7日(水)	リズムあそび	10:30～
		ママシンガーズ	11:00～
	21日(水)	リズムあそび	10:30～
		ママシンガーズ	11:00～
	28日(水)	リトミック	

人口

人口 22,331人(25) 男性 10,989人(10)
世帯数 8,739戸(12) 女性 11,342人(15)
令和4年10月1日現在()は前月比

相談会

☎は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 第2月曜(11/14、12/12)
時 13:00～17:00
(15:00～手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ ☎)
期 第2木曜(11/10、12/8)
時 13:30～15:30
(法律相談は～16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
市 人事行政室
☎26-2240
市 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 ☎

期 第2金曜(11/11、12/9)
時 13:30～16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 ☎

期 第4木曜(11/24)
時 19:00～
場 問 隣保館
☎54-4692

こころの相談 ☎

期 第1・3木曜
(①11/17、②12/1)
時 13:30～15:30
場 ①吉岡町保健センター
②渋川保健福祉事務所
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科		外 科	歯 科 ※
11	3 ㊥	井口医院 渋川市金井 25-1100	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	駒寄歯科クリニック 吉岡町大久保 30-5500
	6 ㊤	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	星野歯科クリニック 渋川市行幸田 22-0232
	13 ㊤	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	さくら歯科 吉岡町大久保 30-6333
	20 ㊤	青い鳥ファミリークリニック 渋川市行幸田 26-2681	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	たきざわ歯科医院 吉岡町大久保 55-6480
	23 ㊥	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	榛東さいとう医院 榛東村新井 54-1055	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818	こぶな歯科医院 渋川市渋川 22-4939
	27 ㊤	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454	エース歯科医院 吉岡町大久保 55-1181
12	4 ㊤	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	とまるクリニック 渋川市金井 26-7711	あかぎ歯科医院 渋川市赤城町 20-6522

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。
◎耳鼻科の休日当番医は、継続が困難となったため、6月末で終了しました。

ショッピングモールで子宮頸がん検診を受けましょう

がん検診の受診促進のため、県主催の子宮頸がん検診が実施されます。令和4年度にまだ受診していない人は、この機会にぜひ受診してください。

●日 時：12月1日㊦ 昼の部 13:00～16:00 夜の部 17:00～19:30

●場 所：けやきウォーク前橋（前橋市文京町2-1-1）

●対 象：検診当日、町内に住所を有している20歳以上の女性で、
令和4年度子宮頸がん検診をまだ受診していない人

●費 用：無料

●持 ち 物：がん検診受診シール

※6月上旬に黄色い封筒で郵送しました。紛失した場合は再発行も可能です。
保健センターにご連絡ください。

●定 員：先着100人

●予約方法：ぐんま電子申請受付システムで申し込みをしてください。（11月1日㊦から受け付け開始）
申請フォームのURLは以下のとおりです。

URL https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9686

※申し込み後、県から予約時間のメールが送られます。

※定員になり次第、受け付けを終了します。



▲ぐんま電子申請受付システムはこちら

高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザ定期予防接種の対象者で接種を希望する人は、令和4年12月末まで自己負担費1,000円で接種することができます。

●対象：町在住で次のいずれかに該当する人

①接種日に満65歳以上であること

②60歳～64歳で基礎疾患のある人（心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人）

※障害者手帳を所有している人や、医師から上記内容に当てはまると認められた人などが対象です。

渋川広域管内のインフルエンザ予防接種実施医療機関には、予診票が用意されています。渋川広域管外の医療機関での接種を希望する人には、保健センターで予診票を配布します。



よしおか健康No.1プロジェクト

よしおか健康ポイント事業活動に参加して

健康ポイントを貯めましょう！

「よしおか健康ポイント事業」では、多くの皆さまに健康ポイントを貯めてもらえるよう、自主的に運動している団体で、よしおか健康ポイント事業に承認された活動にポイントを付与しています。ここでは、承認されている活動を紹介します。

①ラジオ体操

日 時：月曜日～金曜日（祝日を除く）6:30～

場 所：八幡山公園グラウンド

問い合わせ先：吉岡総合スポーツクラブ

☎080-2253-6754

②ラジオ体操

日 時：毎朝6:30～

場 所：よしおか温泉前

問い合わせ先：吉岡総合スポーツクラブ

☎080-2253-6754



③ラジオ体操

日 時：老人センター開館日（毎週火～土）14:00～

場 所：吉岡町老人福祉センター大広間

問い合わせ先：町老人福祉センター

☎54-3603

④軽スポーツ教室

（ミニバレー、スポレックなど）

日 時：毎週水曜日 19:30～21:00

場 所：吉岡町社会体育館アリーナ

問い合わせ先：町スポーツ推進委員会事務局

☎54-1161（吉岡町文化センター内）



※ポイント付与条件などについては、各問い合わせ先へご確認ください。

よしおか健康ポイント対象事業の承認を受けたい団体は、保健センターに相談してください。

上記3つ共に

申し込み・問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室

☎54-7744(直通)



わが家の愛ドルを募集しています

広報よしおか裏面「わが家の愛ドル」のコーナーでわが子を紹介してみませんか？
2歳以下のお子さんを募集中です。
郵送またはメールで受け付けています。

▼問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



詳しくは、
町ホームページ
をご覧ください。



「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

利用方法

1. 下の二次元バーコードから無料アプリ マチイロをインストール
 2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
- ※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶問い合わせ先
企画財政課 企画室
☎26-2241(直通)

12月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、11月の予定は広報10月号14ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
子育て相談会	2日☎ 10:00～12:00 9日☎ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3～4カ月児健診	6日☎受付 13:00～	令和4年7月16日～ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	7日☎受付 13:00～	令和2年10月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	7日☎ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること（いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど） 相談員：作業療法士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
マタニティー Class	13日☎ 13:30～16:00	出産予定日が令和5年1月 ～3月の妊婦とその家族	☎先着16組 ☎健康づくり室に電話で12月6日☎までに事前予約 をしてください。（☎・☎・☎を除く。）
1歳6カ月児健診	14日☎受付 13:00～	令和3年5月21日～ 6月10日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3 歳 児 健 診	16日☎受付 13:00～	令和元年9月16日～ 10月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日 開催 健康相談 母子手帳交付	17日☎・18日☎ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※17日☎、18日☎午前は遊 びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
パパ・ママ Class	18日☎ 13:00～16:30	出産予定日が令和5年1月～3月の妊婦と その家族	☎先着16組 ☎健康づくり室に電話で12月9日☎までに事前予約 をしてください。（☎・☎・☎を除く。）
10～11カ月児健診	20日☎受付 13:00～	令和3年12月16日～ 令和4年1月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	20日☎ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること （発音・ことばの数が少ないなど） 相談員：言語聴覚士 ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	22日☎受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）、離乳食のことなど ☎健康づくり室に電話で事前予約をしてください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)



「エナジーカレッジ」受講生募集

エナジーカレッジとは、60歳以上の人を対象とした全5回の連続講座です。講座では専門の講師を招き、生活に役立つ情報を学びます。参加費は無料です。詳しくは、回覧板のチラシをご覧ください。

期①12月1日(木)

②12月2日(金)

③12月8日(木)

④12月15日(木)

⑤12月16日(金)

時午後2時～3時30分

※内容によっては、3時に終了する講座もあります。

対60歳以上の町在住・在勤者

定25人

※応募多数の場合は抽選。

場町文化センター研修室

▼内容

①町に残る文化財

②元気に暮らそう！簡単イス筋トレ！（ヤクルトをプレゼント）

③エンディングノートの活用術（記入したエンディングノートを持ち帰ります）

④車を安全に運転するために

⑤災害について今できること

持筆記用具

申11月18日(金)までに、電話(0)

27・322・4841

く(金)午前9時～午後5時(木)までは窓口(午前9時～午後5時、④・⑤・⑥も受け付け可)で申し込みをしてください。※ぐんま電子申請受付システムでも受け付けています。



▲ぐんま電子申請受付システムはこちら

申問教育委員会事務局 生涯学習室

54・1054(直通)



消費税インボイス制度説明会のお知らせ(個人事業者向け)

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が導入されることに伴い、「消費税の基本的な仕組み」および「インボイス制度の概要」などについての説明会を開催します。なお、説明会会場では「登録申請書」の受け付けも行います。

期11月16日(木)

時①午前10時～11時30分②午後2時～3時30分

定各先着100人

※事前予約は不要です。

※詳しくは、国税庁ホームページインボイス制度特設サイトをご覧ください。

場文化センター視聴覚室

問高崎税務署 個人課税第一部門

027・322・4841

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月18日(金)～24日(木)を女性の人権ホットライン強化週間として、夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みについての電話相談窓口の受付時間を延長します。相談は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

申問女性の権利ホットライン

0570・070・810

※IP電話からは接続できません。

月く(金)は午前8時30分～午後7時、④・⑤・⑥は午前10時～午後5時

※通常の受付時間は、月く(金)の午前8時30分～午後5時15分

027・223・5811

過労死等防止対策推進シンポジウム

近年、働き過ぎやハラスメントなどの労働問題によって多くの人の尊い命や心身の健康が損なわれることが深刻な社会問題となっています。11月は「過労死等防止啓発月間」とされ、過労死をゼロにし、健康に充実して働き続けることのできる社会をつくるため、シンポジウムが開催されます。有識者や過労死した人のご遺族も登壇し、過労死などの現状や課題、防止対策について探ります。

期11月21日(月)

時午後1時30分～3時30分

※受付は午後1時～

場Gメッセ群馬 3階中会議室301(高崎市岩押町12番24号)

申WebサイトまたはFAXで事前に申し込みをしてください。FAXで申し込みの場合は、所定の用紙に記入して送信してください。

Webサイト

はここから

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

※詳細は、「過労死等防止対策推進シンポジウム」の特設サイトを確認するか、お問い合わせください。

問厚生労働省シンポジウム事業受託(株)プロセスユニーク

0570・070・072

03・6264・6445

karoushiboushysympo@p-unique.co.jp

県営住宅12月定期募集

入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

申込用紙・募集案内

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

申込期間 12月1日(木)～15日(金)

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくは募集案内をご覧ください。

問県住宅供給公社

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808

027・223・5811

027・223・9808



11月は計量強調月間です

水道メーター、体温計、血圧計、ガソリンメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で安心であるためには、これらの計量器が正しく使われていることが重要です。

計量の正しい知識と理解を広め、計量制度の普及や計量意識の一層の向上を図るため、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」と定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認の依頼を受け付けています。また、計量についての相談にも応じています。お気軽にご利用ください。

問 県計量検定所

〒379-2152

前橋市下大島町81-13

☎ 027-263-2436

月～金 午前9時～午後4時

(祝・年末年始を除く)

FAX 027-263-3142

仕事探しのお手伝いをします

町商工会は、無料の職業紹介を行っており、町内事業者の求人情報を提供しています。毎月25日ごろから町商工会ホームページ(<https://yoshioka-sci.com/work/>)で求人情報を掲載しています。また、役場や図書館などで情報誌を配布しています。町内で仕事を探している人や、求人募集をしたい事業者はお問い合わせください。

問 町商工会

午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝・年末年始を除く)

☎ 54-2625

みんなでチェック！ 群馬県の最低賃金

時間額 **895円**

※10月8日より改正

問い合わせ先 群馬労働局労働基準部賃金室
☎ 027-896-4737

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>

休館日 11/7(月)・8(火)・14(月)・17(木)・
21(月)・24(木)・28(月)
12/5(月)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～

パネルシアター
11/9(土) 10:00～

図書館



(文化センター内) ☎ 54-6767

吉岡町図書館

Q 検索

新着紹介

一般向け(図書)

📖 「十二国記」30周年記念ガイドブック (新潮社)

小説「十二国記」をさまざまな視点から迎えるガイドブック。萩尾望都、藤崎竜ら9人による描き下ろしイラストや、作者・小野不由美のロングインタビューなどを収録する。幻の短編「漂船」も掲載。TRCマークより

📖 平野レミのオールスターレシーパー 家族の絆はごはんで深まる

(平野レミ/主婦の友社)

キッチンから幸せ発信！平野レミが家族にいつも作っている料理の中から、おいしいのはもちろん、より手軽で楽しい気分になれるものを厳選して紹介。平野レミがいつも明るく元気に暮らしている秘訣にも迫る。

TRCマークより

児童向け(図書)

📖 ソクラテスのすけ 変てこ小説

(藤谷治/河出書房新社)

アオム市立アゲハ小学校5年生のなかよし3人組キン・コン・カン。空飛ぶユーフォーざぶとんをめぐる、思わぬ陰謀に巻き込まれ…。友情と恋、そしてちょっぴり哲学の、変てこ小説。『毎日小学生新聞』連載を書籍化。TRCマークより

📖 カピバラがやってきた

(アルフレド・ソデルギット/岩崎書店)

もともとその場所に暮らしていたニワトリと、よそからそこへやってきたカピバラ。違う種類の動物は、一緒に暮していけるのか？移民と移民を受け入れる側の話などにも解釈できる、他者との共生を描いたお話。

TRCマークより

DVD ライジング若冲 天才かく覚醒せり

CD Celebrate (TWICE)

ブックリサイクル



期日：11月19日(土)～12月4日(日)

時間：9:00～18:00

場所：図書館入口前 展示ギャラリー

図書館で使用していた本を1人2冊まで差し上げます。

クリスマス会 (わらべの会)

期日：12月10日(土)

時間：10:30～12:00

場所：文化センター2階 和室

内容：大型絵本の読み聞かせ・工作など

定員：40人

申し込み：11月5日(土)9:00～

図書館カウンターまたは電話で申し込みをしてください。

「図書館通帳」を作ってみませんか？



図書館通帳とは、借りた資料の記録(貸出日、資料名、著者名、資料コード、金額(1カ月の総額))が記載される通帳型記録帳です。発行は無料で、町図書館に設置している「通帳印刷機」で印字できます。図書館カウンターでお申し込みください。

第77回国民体育大会いちご
一会とちぎ国体出場選手

9月10日④～10月11日④
町からは次の選手が出場しました。

体操競技・少年男子

井草 青空選手

剣道・成年男子

堀越 光朗選手

ボウリング・成年男子

福田 尊仁監督

トライアスロン・成年女子

貴田 真美選手

グラウンド・ゴルフ・公開競技

須田 フミ江選手

大会の結果

第53回町民武道大会(剣道)

9月4日⑧

基本錬成の部

優勝 横山 玲

準優勝 美才治 心湊

小学1・2年生の部

優勝 長 観順

準優勝 峰岸 凌大

第3位 小竹 葵美

小池 幸来

小学3・4年生の部

優勝 長 心春

準優勝 宮崎 菜風



第3位 堤 龍我

清水 喜康

小学5・6年生の部

優勝 長 穂乃香

準優勝 峰岸 優至

第3位 高橋 瑞生

平方 悠希

中学生男子の部

優勝 小池 永久樹

準優勝 宮崎 柊人

第3位 岡田 拓磨

中学生女子の部

優勝 大井 いより

準優勝 平方 和希

一般の部

優勝 小竹 祥平

準優勝 新井 徹

第49回町民バドミントン大会

9月25日⑧

一般男子ダブルスの部

優勝 岩崎 竜也

準優勝 岩崎 貴子

第3位 青木 義和

土屋 大輔

土屋 航平

一般女子ダブルスの部

優勝 佐藤 康子

準優勝 馬場 あけみ

吉田 恵美子

梅村 ひろみ

小林 はる江

布田 浩美



一般女子ダブルスの部



一般男子ダブルスの部

第56回町民家庭婦人バレーボール大会

9月25日⑧

優勝 大久保寺上自治会

準優勝 小倉自治会

第3位 下野田自治会



優勝 大久保寺上自治会



準優勝 小倉自治会



第3位 下野田自治会

町LINE公式アカウント運用開始

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。
ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

友だち追加方法

右記の二次元バーコードを読み取るか、LINEのホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



@yoshioka_town



HOT SHOT



国体出場選手による町長への表敬訪問

9月26日、第77回国民体育大会グラウンド・ゴルフ・公開競技へ出場した須田フミ江選手が町長を表敬訪問し、大会出場に向けての意気込みを語りました。第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体は9月10日～10月11日に開催されました。

食生活改善推進員による「男性料理教室」を開催しました!

9月11日、保健センターで「男性料理教室」を開催しました。この料理教室は、健康維持に向けて男性の食事をサポートするために、食生活改善推進員が講師となって毎年行われています。

当日は8人が参加し、「切り方が学べてよかった」「料理に関心を持てた」「また、このような教室があれば参加したい」など、参加者にとって料理を身近に感じられた教室になりました。



包括連携協定締結式

9月22日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様と包括連携協定を締結しました。

ソサエティ

今後は、多文化共生、Society5.0、SDGs、防災・減災、地域交通課題、交通安全、福祉、町政情報の発信など8項目でご協力いただきます。



ウクライナ支援の寄付を実施

現在も困難な状況にあるウクライナの人々を支援するため、町女性防火クラブ有志一同は、寄付を募り、国連UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)協会へ2万円を寄付しました。寄付金は、ウクライナ国外の難民や国内の避難民を保護・支援する活動に使われます。

運動学習発表会

10月1日、町内の小学校で運動学習発表会が開催されました。子どもたちは、日頃の練習の成果を発揮すべく張り切って競技に臨みました。当日は好天にも恵まれ、夢中で競技に取り組む子どもたちの表情が、より輝いて感じられました。



▲明治小 徒競走



▲駒寄小 台風の日

11月～ よしおかスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
実施場所 町役場 保健センター 老人福祉センター 隣保館 議会 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報10月号14ページをご覧ください						広報11月号発行日
					文 町民文化祭(11/3～27) 燃えるごみ(駒寄地区)	
6	7 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	8 保 助産師相談会 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	9 保 2歳児歯科健診 燃えるごみ(駒寄地区)	10 町 定例農業委員会 保 子育て相談会 リフレッシュヨガ教室 老人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	11 町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	12
13	14 町 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	15 町 無料税務相談 保 ハーフバースデー 燃えるごみ(駒寄地区)	16 保 里親相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	17 保 リフレッシュ ヨガ教室 燃えるごみ(明治地区)	18 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	19 保 健康相談・ 母子手帳交付
20	21 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	22 燃えるごみ(駒寄地区)	23 勤労感謝の日 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(北下・上野田)	24 文 定例教育 委員会 保 母乳・離乳食相談 リフレッシュヨガ教室 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	25 保 3歳児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	26
27	28 保 健康相談・ 母子手帳交付 燃えるごみ(明治地区)	29 保 1歳6カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	30 保 運動発達の相談 町 町民税普通徴収 …第4期納期限 介護保険料 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 …第5期納期限 燃えるごみ(明治地区)	12/1 議 開会日 燃えるごみ(明治地区)	2 保 子育て相談会 一般質問 (変更の可能性あり) 広報12月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	3
4	5 町 証明発行延長 (住民環境室) 19:30まで 議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃えるごみ(明治地区)	6 保 3～4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	7 保 2歳児歯科健診 運動発達の相談 燃えないごみ(全域)	8 町 定例農業委員会 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	9 町 空き家等無料相談 保 子育て相談会 議 閉会日 燃えるごみ(駒寄地区)	10



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてからお出かけください。



友好都市

たいきちょう

大樹町通信

第46回 柏林公園まつり

柏林公園まつり

9月18日に、第46回柏林公園まつりを開催しました。柏林公園まつりは、山あり・海ありの大樹町ならではの味覚を満喫できる秋の産業まつりです。大樹産牛肉や姉妹、友好都市等物産品の販売、アキアジのつかみどり、飲食店ブースに多くの人が集まりました。ステージイベントは、日方川太鼓の演奏から始まり、歌謡ショーやお楽しみ抽選会が行われ会場は大いに盛り上がりしました。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

蜂須賀家の愛ドル



ほのちゃん
R3.9.9生

保護者 美波さん

帆乃ちゃん
1歳

★メッセージ

1歳おめでとう！ステキな笑顔をいつもありがとう！

★名前に込めた思い

帆が風を受けて舟が進むように、周りの力を自分の力に変えて生きてほしい

【編集後記】

10月9日、4年ぶりによしおかふるさと祭りが開催されました。本号では、祭りの様子を冒頭の2ページにわたって紹介しています。私は初めて参加したのですが、こういった祭りを通じて、町内外の皆さまに吉岡町をよりよく知っていただければと思いました。